

他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

東住吉区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人住所変更の届出

大阪法務局天王寺出張所 (6363-1981)
天王寺区六万休町1番27号
天王寺合同庁舎

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

東住吉警察署 (6697-1234)

軽自動車をお持ちの方

住所変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所 (6612-1565)
住之江区南港東3-4-62

126cc~250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の住所変更の届出

251cc以上のバイクをお持ちの方

自動車検査証（車検証）の住所変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所 (050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14
※コールセンターにつながります

普通自動車をお持ちの方

パスポートをお持ちの方（パスポートセンター）

氏名・本籍変更の届出

パスポートセンター【直通】(6944-6626)

電気（関西電力）

電気の使用開始（ハガキを投函）

東住吉営業所 (0800-777-8022)
コールセンターにつながります

水道

水道の使用開始

水道局お客さまセンター (6458-1132)

ガス

ガスの使用開始

大阪ガスお客さまセンター (0120-0-94817)

固定電話をお持ちの方

電話の移転

ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局

転居の届出（ハガキを投函）

最寄の郵便局におたずねください

金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の住所変更の届出

どこの支店・郵便局でも可能。

主な手続き窓口のご案内



市外から転入された方へ



東住吉区役所
（代表電話）
電話 06-4399-9986

お気軽に職員に声をおかけください。

転入届

2階 23番窓口
窓口サービス課（住民情報）(4399-9963)

- ※ 住み始めてから14日以内に届け出してください。
- ※ 住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、住所異動届出の際に申し出てください。
- ※ 特例転入以外の方は、前住所地で発行の転出証明書が必要です。（特例転入とは、住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方で前住所地で特例転出届をされた方になります。）
- ※ 小中学生のお子さんがある方は、就学通知書をお受け取りください。

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

印鑑登録をする方

印鑑登録の申請

2階 23番窓口
窓口サービス課（住民情報）(4399-9963)

※ 前住所地（他市町村）での印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されます。

◎ 保険・年金のこと

・65歳以上の方
・40歳以上で介護保険の認定を受けている方

介護保険の手続き

2階 29番窓口
保健福祉課（介護保険）
(4399-9859)

会社の健康保険・共済組合などに加入していない方

国民健康保険加入の届出

後期高齢者医療制度に加入している方

後期高齢者医療制度加入（住所変更）の届出

国民年金(第1号)に加入している方

住所変更の届出

2階 25番窓口
窓口サービス課（保険年金）
(4399-9956)

※第3号、厚生年金、共済組合加入の方はお勤めの会社に届け出してください。

20歳以上60歳未満の方で年金未加入の方

国民年金加入の届出

国民年金を受給している方

住所変更・支払機関変更の届出

厚生年金を受給している方

住所変更・支払機関変更の届出

平野年金事務所 (6705-0331)
平野区喜連西6-2-78

平成28年3月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。 作成：東住吉区役所

◎ 保健・福祉のこと
● 高齢の方

70歳以上の方 → 敬老優待乗車証交付の申出 → 2階 28番窓口
保健福祉課（福祉）
(4399-9852)

● 障がい・特定疾患のある方

身体障がい者手帳の1～2級をお持ちの方 → 重度障がい者医療助成の申請 → 2階 28番窓口
保健福祉課（福祉）
(4399-9852)

A判定の療育手帳をお持ちの方、又は「重度」判定を受けた方 → 療育手帳の申請（本市で新たに申請） → 2階 28番窓口

前住所地で心身障がい者扶養共済制度に加入していた方 → 住所変更の届出 → 2階 28番窓口

療育手帳をお持ちの方 → 療育手帳の申請（本市で新たに申請） → 2階 28番窓口

障がい児通所入所受給者証をお持ちの方 → 障がい児（通所・入所）給付の申請（本市で新たに申請） → 2階 28番窓口

障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方 → 障がい福祉サービスの申請（本市で新たに申請） → 2階 28番窓口

身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院医療等）をお持ちの方 → 市外転入の届出 → 2階 28番窓口

特別障がい者・障がい児福祉手当等を受給している方 → 市外転入の届出 → 2階 28番窓口

特定疾患医療受給者証をお持ちの方 → 市外転入の届出 → 2階 28番窓口

小児慢性特定疾病の医療給付を受けている方 → 新規申請（転入） → 1階 13番窓口
保健福祉課（保健）
(6532-9882)

公害医療手帳・被爆者健康手帳をお持ちの方 → 市外転入の届出 → 1階 13番窓口

● お子さんのいる方・妊娠されている方

★母子手帳をご持参ください★

保育所への入所を希望する方 → 保育所入所の相談・申請 → 2階 28番窓口
保健福祉課（福祉）
(4399-9852)

妊娠されている方・乳幼児のいる方（予防接種手帳をお持ちの方） → 妊婦一般健康診査受診手帳・3か月、1歳6か月、3歳児各健診予防接種手帳交付申請 → 1階 13番窓口
保健福祉課（保健）
(4399-9882)

前住所地で児童手当を受けていた方 → 児童手当の認定請求 → 2階 28番窓口
保健福祉課（福祉）
(4399-9852)

中学校修了前(15歳到達後の3月31日まで)のお子さんがいる方 → こども医療助成の申請 → 2階 28番窓口

18歳に達した年度末までの児童を扶養するひとり親の方 → ひとり親家庭医療助成の申請 → 2階 28番窓口

前住所地で児童扶養手当を受けていた方 → 住所変更の届出 → 2階 28番窓口

前住所地で特別児童扶養手当を受けていた方 → 住所変更の届出 → 2階 28番窓口

◎ 税金のこと

排気量125cc以下のバイクをお持ちの方 → 軽自動車税の新規申告 → 阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当（4396-2954）

東住吉区内に土地・家屋をお持ちの方 → 固定資産税・都市計画税の納税義務者住所変更の届出 → 固定資産税担当
土地（4396-2957）
家屋（4396-2958）

※ 他の市区町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課に住所変更の届け出をしてください。

住民税（市・府民税）を納めている方 → 住所変更の手続きは特に必要ありません
※住民税は、原則として、1月1日現在の住民登録のある市町村でかかります。

住民税（市・府民税）・固定資産税の口座振替を希望される方 → 振替の相談・申込み → 船場法人市税事務所 収納管理担当
(4705-2931)
中央区船場中央1-4-3-203
船場センタービル3号館2階

◎ その他暮らしのこと

犬を飼っている方 → 登録変更の届出 → 1階 15番窓口
保健福祉課（保健）
(4399-9973)

転出した自治体で交付された犬鑑札を持参すること。

2階 28番窓口
保健福祉課（福祉）
(4399-9852)

あべの市税事務所
阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当（4396-2954）
固定資産税担当
土地（4396-2957）
家屋（4396-2958）